



税理士・社会保険労務士・中小企業診断士

水野会計事務所

500-8288 岐阜市中鶉 3-70-7

TEL058-273-2484 FAX058-273-2416

みずの通信

2016. 5

こもごも



仕事ばかりしているので、奥さんの体調不良と私の気分転換を兼ねて、近場の下呂温泉に行ってきました。

以前、仕事の都合で下呂温泉の小さな旅館に泊ったらお湯がとてもよく、同じ下呂温泉でも、旅館によってずいぶん泉質が違うことを知り、泉質の良い温泉を求めて小さな旅館にも泊まるようになりました。

美味しいものを食べたければ海そばの温泉がよい、山の中の下呂温泉に泊まるなら日本三大温泉のお湯を楽しんだほうがよいと考えたのです。

小さな旅館は、大浴場というほどでなくても、団体客はいないので、お風呂は貸し切り状態となって、ゆったりと入れます。部屋から浴場まで近いので手軽に何度も入れ、体中にまわりつくようなお湯を思う存分、堪能できます。各旅館、合理化を進めつつもサービスは落とさないように努めていると見受けられますが、料理は少し首を傾げます。もう一工夫、心づかいがあってもよいのではないかと思います。

翌日、口直しに飛騨牛を食べようと、高山へ足を延ばし、古い街並みの中の造り酒屋が経営している「与平」というお店に入りました。3,000円を切る値段で雰囲気もよく、なかなか美味で、飛騨牛を堪能できました。もうボリュームはいらないので、これで十二分なのです。

2年ほど前から、創業セミナーの講師をしないかとの依頼を受け、「もっと若い人たちが講師をやるべきだろう」と返事をしたのですが、頼みやすいのか、ぜひと言ってくれましたので引き受けました。

創業を志す若い人たちに年配の私の話は受け入れてもらえるのか、本当に久しぶりで不安でしたが、いざやってみると、意外と手応えを感じることができました。

今回で4時間コースを4回やりましたが、皆さん熱心に質問してきます。

今の受講者の方は熱心です。



でもひょっとしたら、私も、相変わらず声を張り上げて話をしているのだけれど、年をとって気持ちにゆとりのある話をしていて、その分、参加者も聴きやすいのかもしれない。などと、少し自画自賛したところでした。

「アマゾンには顧客から商品代金として消費税を受け取っていながら、日本に消費税を納めているのか、」そんな論争がずーっと続けられていましたが、今年の10月改正で一件落着となりました。

アマゾンが、「以後、消費税を課税する」と通知してきたからです。つまり、アマゾンはずーと消費税を日本に納税していなかったのです。

巷では、なぜ、そんなことが今まで、わからなかったのでしょうか。

国税庁とアマゾンとで訴訟になったこともありませんし、国会で民主党の議員がアマゾンの実態について国税庁に質問しても、国税庁は個別事案だからと答弁を回避しています。ネット上の様々な書き込

み、論舌も推論に基づいていますのでその内容も様々です。

改正前は、消費税は国外でサービス提供したものには課税しないと、国外でサービスしているかどうかは、サービスを受ける場所ではなく、サービスを提供する場所で判断し、サービスを提供している場所が不明確な場合は、サービスを提供している事業所の所在地で判定するとしていました。

サービスを受ける場所はどこか、と訊かれれば、いたって回答は簡単です。それに対して、サービスをしてくれる相手が、何処で、何をしている者なのかは、意外と、なかなか分からないのです。

アマゾン日本法人を持っています。年商は800億円を超えます。日本人の自分が取引している相手が、日本法人なのか、アメリカ法人なのか、クイック一つでネット上で取引しているものにはわからないのです。また、多分にアマゾン自身がわからないようにしてきたと感じます。

このたびの改正により、サービスの提供を受ける場所により消費税を課税するとし、日本国でサービスを受けた場合は消費税が課税されることとなりました。

仕組みは次の通りです。

国税庁に登録した国外法人は、国内法人と同じように消費税を商品代金に上乗せして、確定申告で税務署に納税します。

国税庁に登録していない国外法人は、事業者向けサービスの場合は、サービスを受ける側が申告納税することになります。対価を支払う側が税務署に納税する？ どのようにするのか。それは仕入税額控除した課税仕入れと同じ金額を課税売上とし、両建てするのです。結果は仕入れを不課税処理するのとはほぼ同じです。

消費者向けのサービスは国外の法人が納税することになりますが、相手が小規模であれば免税業者であろうと、調査能力の限界を感じる割り切りをしています。国税当局としたら、アマゾンなど超巨大法人さえ管理できれば良いと考えたのでしょうか。



つくづく、アマゾン等を狙った税制なのだと感じます。

ネット社会。画面にある画像がどこから送られ、誰と話しているのか。本当か嘘か。なかなか判別ができないこの世の中で、相手の本来の姿を確実に理解せよという従来の制度は、如何にも無理な制度でした。相手にちょっと忝意があれば、簡単に惑わされます。

サービスの提供を受ける場所とサービスを提供する場所とが違ふとの前提も、突き詰めると不自然でよくわからない論理だと思います。

要は、問題は、国外の法人から税金を如何に徴収するかという課税技術上の話だったでしょう。

二重課税を避けるために国家間で論争ばかりしている間に、世界中を姿なく渡り歩くアマゾンのような法人がでてきました。そのような大法人を国家間でいかに包囲していくかが課題だったのだと思います。やっと国家間の話し合いが付き、国外法人の登録制ができ、アマゾンなどの大法人がそれらに登録したというのが、今回の大きな大きな成果と言えるのでしょうか。

「科捜研の女、春スペシャル」、この舞台となった怪しげな洋館。このロケ地は三重県桑名市の「六華苑」です。東京の岩崎弥太郎邸と同じ設計者が設計した建物で、洋館と和式の館とのコラボとなっています。広い庭園を持ち、テレビよりずーと立派なものです。

近場ですので、一度、立ち寄られたらと思います。



九州の大震災。これほど大地は揺れ続けるものかと恐ろしさを感じます。阪神、中越、東北、九州と、一口に地震といっても、すべてが大きく姿を変え、想像を超えた形で襲ってきます。

原発は本当に大丈夫でしょうか。人知を超えた災害に耐えられるはずはないと思うのですが。

たんぽぽの日はいつまでも大空に (中村汀女)

